

2／1（火）の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 2月1日（火）14時00分

|                  |  |     |      |
|------------------|--|-----|------|
| 発表項目<br>(行事名)    | 「北海道森林吸収源対策推進計画（素案）」に対する道民意見を募集します   |     |      |
| 記者レクチャー<br>のお知らせ | (実施日時)   | 発表者 |      |
|                  |  |     | 発表場所 |
| 概要               | <p>道では、令和4年度からスタートする新たな「北海道森林吸収源対策推進計画」の策定に向け、現在、見直し作業を進めています。<br/>このたび、道民の意見を幅広くお聞きし、より良い計画にしていくため、計画素案に対する道民意見提出手続（パブリックコメント）を実施することとしました。</p> <p>記</p> <p>1 募集期間 令和4年(2022年)2月1日(火)から<br/>令和4年(2022年)2月28日(月)まで</p> <p>2 提出方法 郵便・FAX・電子メールのいずれか<br/>なお、計画（素案）は下記URL等から入手可能<br/>北海道森林吸収源対策推進計画（素案）<br/><a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srk/iken.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srk/iken.html</a></p> <p>3 提出先<br/>「北海道森林吸収源対策推進計画（素案）」に対する意見<br/>あて先 北海道水産林務部林務局森林計画課（計画調整係）<br/>郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目<br/>FAX 011-232-1295<br/>メール suirin.shinrin1@pref.hokkaido.lg.jp</p> |     |      |
| 参考               | <p>計画の素案については、概要版のみ添付しています。<br/>素案の全文については、上記URLからご確認いただけます。</p>   |     |      |

|                         |                                 |      |         |
|-------------------------|---------------------------------|------|---------|
| 報道（取材）<br>に当たって<br>のお願い | 広く道民からご意見をいただくため、積極的な報道をお願いします。 |      |         |
| 他のクラブ<br>との関係           | 同時配付                            | (場所) | 林政記者クラブ |

|             |  |  |  |
|-------------|--|--|--|
| 担当<br>(連絡先) | 水産林務部林務局森林計画課計画調整係（担当者：課長補佐 佐野 弥栄子）<br>TEL ダイヤルイン 011-204-5494 内線 28-502 |  |  |
|-------------|--|--|--|

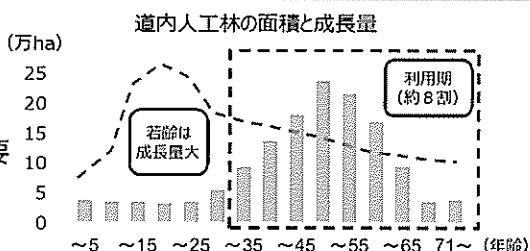
# 北海道森林吸収源対策推進計画（素案）の概要

## 第1 計画策定の考え方

- ゼロカーボン北海道の実現に積極的に貢献できるよう、森林吸収量の確保に向けた対策のさらなる充実・強化を図るため、現行の森林吸収源対策推進計画を見直す
- 令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までを計画期間とし、北海道地球温暖化対策推進計画との整合を図る

## 第2 森林吸収源対策の現状と課題

- 本道は全国一豊かな森林資源に恵まれる一方、人工林の高齢化により、現状のまま推移すると、森林吸収量は大幅に減少
- 吸収量算定の対象となっていない民有林の人工林が23万ha存在（全体の約3割）することから、間伐などの実施により対象森林の増加を図ることが必要
- 国では木材利用による炭素固定量（HWP）の算定方法を示していないことから、現計画では計上していないため、道独自の算定が必要



## 第3 計画の基本的な考え方

- 本道の優位性やこれまでの先駆的な取組を最大限に活かし、吸収量の維持・増加につながる道独自の対策を重点的に進め、我が国の脱炭素化を牽引するゼロカーボン北海道の実現に向けた森林づくりを推進

### 本道の優位性

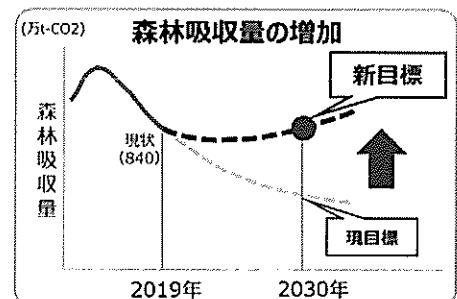
- ・高い再植林率（国3割・道8割）
- ・道で開発されたCO<sub>2</sub>吸収に優れるクリーンラーチ
- ・スマート林業による高い作業効率
- ・全国一の森林認証面積や木材自給率等

## 第4 計画の目標等

【めざす姿】 森林吸収量の一層の増加を図り、国の森林吸収源対策を先導する  
【計画の目標】 植林面積の増加など道独自の対策やHWPの算定により、2030年の森林吸収量の目標を、2019年実績の840万t-CO<sub>2</sub>を上回る850万t-CO<sub>2</sub>に設定

現目標（2030年）  
480万t-CO<sub>2</sub>

新目標（2030年）  
850万t-CO<sub>2</sub>  
(うちHWP 28万t-CO<sub>2</sub>)



## 第5 計画の展開方向

### 1 活力ある森林づくり

#### ○計画的な森林の整備

- ・植林の省力化や低コスト化による植林面積の増加を図り、積極的な森林の若返りを推進
- <植林面積：2019年 約1万ha → 2030年 約1.3万ha>
- ・新たな苗木の生産技術の普及や採種園の整備により、二酸化炭素の吸収能力が高いクリーンラーチ苗木を増産

#### ○森林吸収量の算定対象森林の確保

- ・森林環境譲与税などを活用した間伐などの推進により、算定対象森林の増加を図る
- <森林経営対象森林率（FM率）：2019年 70% → 2030年 75%>

### 2 道産木材の利用促進

#### ○長期間炭素を固定する木材利用の促進

- ・HOKKAIDO WOODのブランド力の強化により、建築物、家具、日用品など幅広い分野で道産木材の利用を促進
- <製材・合板等の需要における道産木材の割合：2019年 69% → 2030年 75%>

#### ○木質バイオマスのエネルギー利用の促進

- ・ボイラーや蓄熱炉等の導入による利用促進や、原料の安定供給体制の構築
- <木質バイオマスエネルギー利用量：2019年 138万m<sup>3</sup> → 2030年 195万m<sup>3</sup>>

### 3 企業等と連携した森林づくり

#### ○木育マイスターによる木育活動の推進

- ・企業等に対する森林づくりへの参加の働きかけや、道有林におけるオフセット・クレジットの販売促進などを通じて、森林づくりへの幅広い参画を促す
- <企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数：2020年 81回 → 2030年 141回>

## 第6 計画の推進体制等

- 市町村や企業、関係団体などと連携して取り組むための推進体制や、それぞれに期待される役割

- 試験研究機関と連携し、道民や企業等の地域ニーズの的確な把握と研究課題への反映の取組を進める